

## (別紙) ヒグマ出没時の基本対応方針

下表のとおり、ヒグマの出没地域（ゾーン）と有害性判断フロー図の段階に応じて対応方針を決定します。ただし、出没状況や地理的要因等により各ゾーンの対応を講じることが困難な場所では、対応が変更になる場合があります。

&lt;表. ヒグマ出没時の基本対応方針&gt;

各ゾーンの対応方針	段階0	段階1	段階2	段階3
共通事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・情報収集及び現地調査を実施</li> <li>・被害状況及び誘因物等の調査</li> </ul> ※「コア生息地」はヒグマの生息に配慮するゾーンであるため、情報収集や現地調査は必要に応じて実施する <ul style="list-style-type: none"> <li>・出没個体の有害性の精査</li> <li>・住民に出没情報等を周知し、関係機関と情報を共有</li> </ul> ※観光施設等については、基本的には各施設の対応マニュアルに準じて対応			
排除地域 ●ヒグマを入らせない、入ったらすぐ対応するゾーン	<ul style="list-style-type: none"> <li>・排除(駆除を基本とするが、出没場所や状況に応じて追い払いを実施する)</li> <li>・誘引物の除去</li> </ul> ※市街地、集落内の住居集合地域等は、基本的には鳥獣保護管理法での銃器の使用はできない			
防除地域 ●ヒグマを寄せつけない、人身被害および農業被害を防除するゾーン	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生息密度の把握(道情報)</li> </ul> 必要に応じて <ul style="list-style-type: none"> <li>・カメラ監視</li> <li>・誘引物の除去</li> </ul>	必要に応じて、左記に加え <ul style="list-style-type: none"> <li>・ハンターによる警戒活動や追い払い</li> <li>・箱ワナの設置</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・排除(駆除を基本とするが、出没場所や状況に応じて追い払いを実施する)</li> </ul> ※施設内等、銃器の使用が困難な場合がある	
緩衝地帯 ●問題を未然に防ぐゾーン ・コア生息地と防除地域・排除地域の間	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生息密度の把握(道情報)</li> </ul>	必要に応じて <ul style="list-style-type: none"> <li>・カメラ監視</li> <li>・誘引物の除去</li> <li>・箱ワナの設置</li> </ul>	出没場所や状況によって <ul style="list-style-type: none"> <li>・ハンターによる警戒活動や追い払い</li> <li>・排除(駆除を基本とするが、出没場所や状況に応じて追い払いを実施する)</li> </ul>	
コア生息地 ●ヒグマの生息に配慮するゾーン (問題個体以外の捕獲は行わない) ※春期管理捕獲を除く	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ヒグマの生息地の保全</li> <li>・生息密度の把握(道情報)</li> </ul>			<ul style="list-style-type: none"> <li>・排除(駆除を基本)</li> </ul>

ヒグマ出没時の有害性判断フロー

資料5

市街地等出没時  
緊急対応判断※

※市街地等出没時に  
通常ルートでの判断  
が困難な場合に使用  
すること。使用後は  
報告義務が生じます。

ヒグマに関する  
問題の発生

初期情報の収集と確認  
現地調査

有害性判断  
(通常ルート)

市街地、集落、  
人家稠密地域  
もしくはその周辺  
部に該当するか。

はい

いいえ

はい

いいえ

直ちに出没による重大  
な被害又はそのおそれ  
や社会的影響がある。

人間を攻撃した  
母グマによる仔グマの防衛行動は除外

はい

いいえ

人につきまとい、離れない

はい

いいえ

食べ物をねだる

はい

いいえ

農作物・家畜等を食害した

はい

いいえ

生ゴミ・廃棄物につく

はい

いいえ

人前にたびたび姿を見せる

はい

いいえ

人間を見ても逃げない

はい

いいえ

人の活動地域、農地に頻繁に出没する

はい

いいえ

緊急対応型  
問題個体

段階3  
(問題個体)  
人間に積極的につきまとう  
人間を攻撃する

段階2  
(問題個体)  
農作物への被害など  
人間活動に実害を及ぼす

段階1  
(問題個体)  
人間を恐れず避けない

段階0  
(非問題個体)  
人間を恐れて避ける

段階に応じた対応方針に基づく対策